

第4次高萩市
男女共同参画プラン
(案)【概要版】

令和8年2月

■ 計画の背景と目的

少子高齢化の進行や人口減少など、社会環境は大きく変化しています。こうした変化に対応し、すべての人が性別にかかわりなく個性と能力を発揮できる社会の実現が求められています。国においては男女共同参画社会基本法や基本計画に基づき、意識改革や環境整備が進められてきました。

本市でも、男女が自分らしく暮らし活躍できる社会を目指し、意識啓発や環境づくりに取り組んできましたが、依然として固定的な性別役割意識や、女性の活躍、防災分野での参画、暴力の根絶など、取り組むべき課題が残されています。

第3次プランの期間終了を迎えるにあたり、社会情勢の変化や市民意識を踏まえつつ、誰もが尊重され自分らしく生きられる地域づくりを進めることを目的として、第4次高萩市男女共同参画プランを策定します。

■ 計画の位置づけ

(1) 計画の法的根拠

① 第4次高萩市男女共同参画プラン

・「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に基づく「市町村男女共同参画基本計画」

② 女性活躍推進計画

・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第2項に基づく「女性活躍推進計画」。

③ DV防止基本計画

・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第2条の3第3項に基づく「DV防止基本計画」

(2) 他の関連計画との関係性

本プランは、「高萩市総合計画」をはじめ、「地域福祉計画」「地域防災計画」など本市の他の関連計画との整合を図りながら策定しています。

また、子育て支援や高齢者施策、災害時の対応といった分野においても、男女共同参画の視点は不可欠であり、本計画の施策はそれらの分野における推進力の一部として機能します。

■ 計画の期間

本計画の計画期間は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とします。

なお、社会情勢の変化や国・県の方針との整合等を踏まえ、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

令和8（2026）年度



令和12（2030）年度
(5年間)

■ 持続可能な開発目標(SDGs)

平成27（2015）年には国連で「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択され、SDGsの17の目標の5つ目には「ジェンダー平等の実現」が掲げられており、性別を理由とする差別や不平等、女性や女児に対する暴力等に終止符を打ち、すべての女性と女児のエンパワーメントを図ることが求められています。

【本計画に関連する SDGs 】



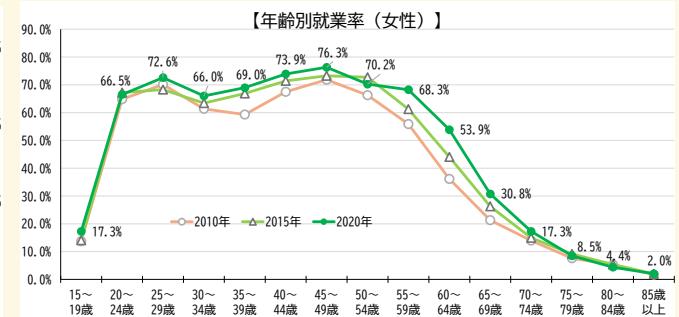
人口と世帯

本市の総人口は、平成7（1995）年の35,604人をピークに減少傾向にあり、令和2（2020）年には27,699人となっており、25年間で約22.2%の人口減少が見られます。



女性の労働力率の推移

本市の女性の就業率は、20代後半から60代前半の各年齢層において就業率が上昇しており、平成22（2010）年と比較すると多くの層で就業率が伸びています。



政策・方針決定過程への女性の参画

（1）意思決定過程における女性の参画状況

本市の審議会・行政委員会等における女性委員の割合は、平成30年度以降、審議会等では24.0%から24.4%、行政委員会等では9.1%から14.8%へ推移しています。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
審議会等	24.0%	24.1%	25.5%	25.5%	24.5%	24.5%	23.5	24.4
行政委員会等	9.1%	11.1%	11.1%	11.1%	11.1%	11.1%	11.1	14.8

（2）市職員における女性管理職の状況

本市一般管理職員（課長補佐相当職以上）における女性の割合をみると、平成30年度の25.3%から上昇し、令和7年度時点で31.1%となっています。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
女性管理職の割合	25.3%	25.9%	28.0%	24.1%	30.6%	25.8%	29.2	31.1%



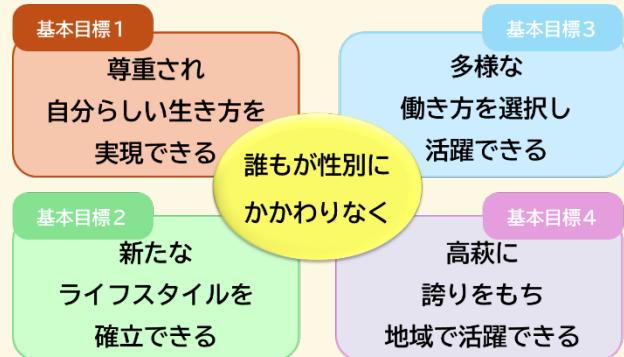
■ 基本理念・基本目標

本計画では、第3次プランの理念を継承しつつ、成果と課題、新たな社会的潮流を踏まえ、多様性を尊重したまちづくりをさらに発展させていくことを基本理念として設定します。

多様な生き方を認め合い、 誰もが自分らしく輝けるまち たかはぎ

基本理念の実現に向け、第3次プランの方針を継承しつつ、本市が重点的に取り組むべき課題を踏まえ、4つの基本目標を設定します。

すべての基本目標は、「誰もが性別にかかわりなく」参画し、自分らしく力を発揮できる社会の実現を前提とするものです。



■ 計画の体系

誰もが性別にかかわりなく自分らしく活躍できる社会の実現に向けて、4つの基本目標を体系的に推進します。

基本理念	基本目標		基本施策	
	基本目標1	基本目標2	【1】男女共同参画意識の改革、理解促進	【2】多様な生き方を可能とする環境づくり
多様な生き方を認め合い、誰もが自分らしく輝けるまち たかはぎ	尊重され自分らしい生き方を実現できる	新たなライフスタイルを確立できる	【3】男女の人権の尊重と暴力の根絶 【DV対策基本計画】	【1】家庭生活における男女共同参画の推進 【2】子育てにおける男女共同参画の推進 【3】介護における男女共同参画の推進
	多様な働き方を選択し活躍できる 【女性活躍推進計画】		【1】雇用等における男女共同参画と仕事と生活の調和 【2】多様な働き方を可能にする環境づくり 【3】仕事における女性の活躍推進、チャレンジの支援	
	高萩に誇りをもち地域で活躍できる		【1】地域における男女共同参画の推進と地方創生 【2】社会の意思決定過程等での女性の参画促進と人材育成 【3】女性の視点を生かした防災体制や地域福祉等の充実	

基本目標 1

誰もが性別にかかわりなく尊重され自分らしい生き方を実現できる

基本施策

【1】男女共同参画意識の改革、理解促進

性別にかかわらず多様な価値観を認め合い、誰もが「自分らしい生き方」を実現できるよう、世代や属性に応じた効果的な啓発を進めます。

◆主な取組

- ①男女共同参画意識の改革促進
- ②子どものころからの男女共同参画教育・学習の推進
- ③性の多様性への理解と配慮

【2】多様な生き方を可能とする環境づくり

誰もがライフステージに応じて安心して生活を築けるよう、家事・育児・介護を男女が協力して担う意識づくりと、仕事と生活の両立を支える環境整備を進めます。

◆主な取組

- ①結婚、妊娠・出産等、ライフデザインに対する支援
- ②魅力的な生き方、働き方等のロールモデルの提示
- ③多様な人々の社会参加を可能とする環境の整備

【3】男女の人权の尊重と暴力の根絶

【DV対策基本計画】

暴力の根絶と人权の尊重を最優先とし、未然防止から早期発見、支援までを切れ目なく行う体制を強化します。

◆主な取組

- ①DV等に対する理解と認識の向上
- ②DV等の被害に対する相談・支援体制の充実

【DV等相談窓口】

https://www.city.takahagi.ibaraki.jp/kurashi/kosodate_ninshin/s_hussan_kosodate/dv/page002160.html
(市ホームページ内「DV等の被害でお悩みの方へ」)



数値目標

項目	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
「男性は仕事、女性は家庭」という考えに同感しない市民の割合（「同感しない」「どちらかといえば同感しない」の合計）	男性 70.4% 女性 78.5%	80.0%
広報紙やホームページでのロールモデルの紹介数	13 件	15 件
DVを受けたことがある人のうち、自分以外の人や機関等に相談をした市民の割合	46.6%	70.0%

基本目標 2

誰もが性別にかかわりなく新たなライフスタイルを確立できる

基本施策

【1】家庭生活における男女共同参画の推進

家庭生活における負担の偏りを解消するため、家事・育児・介護に男女がともに関わる意識づくりと、家庭参画を後押しする取組を進めます。

◆主な取組

- ①男性の家庭生活や地域への参画、家事シェアの促進
- ②学校教育での啓発

【2】子育てにおける男女共同参画の推進

子育てに男女がともに関わることを前提に、父子交流や男性向け育児参加の機会を充実させ、参加しやすい場づくりと情報発信を進めます。

◆主な取組

- ①男女でともに取り組む育児の促進、仕事との両立支援
- ②保育・子育てを支援する環境の充実

【3】介護における男女共同参画の推進

介護と生活を両立できるよう、介護休業制度の周知や相談体制の充実を図り、家族だけに負担が集中しない支援環境を整備します。

◆主な取組

- ①男女でともに取り組む介護の促進
- ②家族の介護等を支える環境の充実

数値目標

項目	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
家庭生活において男女が「平等である」と感じる市民の割合	男性 37.2% 女性 24.7%	50.0%
市男性職員の育児参加による休業取得割合	42.9%	85.0% (2週間以上)
いきいきサポーター（介護サポーター）の登録者数	31人	40人

数値目標

【1】雇用等における男女共同参画と仕事と生活の調和

性別にかかわらず安心して働き続けられるよう、事業所への働きかけや啓発を通じて、雇用環境の改善と意識改革を一体的に進めます。

◆主な取組

- ①男女の均等な機会と公平な待遇の確保
- ②仕事と生活の両立に関する意識啓発と支援

【2】多様な働き方を可能にする環境づくり

ライフステージに応じて柔軟に働けるよう、多様な働き方に関する情報提供と企業への支援を強化し、制度導入や職場環境の改善を後押しします。

◆主な取組

- ①ＩＣＴ等を活用したテレワーク、短時間勤務等の多様な働き方の支援
- ②女性や若者等の地元就職及び再就職の支援

（3）仕事における女性の活躍推進、チャレンジの支援

女性が希望するキャリアや働き方を実現できるよう、セミナーやロールモデル紹介等を通じた継続的なキャリア形成支援と、企業への働きかけによる女性登用・育成の促進を進めます。

◆主な取組

- ①女性のキャリア形成、創業支援等の充実
- ②第1次・第2次産業等での女性活躍による産業活性化

数値目標

項目	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
ワーク・ライフ・バランスについて、理想と現実が一致している市民の割合	男性 30.9% 女性 25.8%	50.0%
「女性が仕事をもって、男性が家事・育児に専念するという選択肢があってもよい」に同意する市民の割合（「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計）	61.7%	70.0%
女性の就業率（25～44歳）	70.5%	82.0%

基本目標 4

誰もが性別にかかわりなく高萩に誇りをもち地域で活躍できる

基本施策

【1】地域における男女共同参画の推進と地方創生

地域活動において性別にかかわらず参画しやすい環境づくりを進め、役割分担の見直しや研修等を通じて、女性や若い世代の参画と意思決定への関与を促進します。

◆主な取組

- ①地域社会における男女平等意識の啓発とシビックプライドの醸成
- ②地域活動における女性の積極的登用

【2】社会の意思決定過程等での女性の参画促進と人材育成

政策・方針決定の場における女性の参画拡大に向け、審議会等での登用方針の明確化や、意見を述べやすく継続的に参画できる体制整備を進めます。

◆主な取組

- ①政策・方針決定過程への女性参画促進
- ②女性のリーダー等の人材発掘・育成支援

【3】女性の視点を生かした防災体制や地域福祉等の充実

防災の企画・立案段階から女性が参画できる体制を整え、女性視点の避難所運営や多様なニーズに配慮した防災体制を継続的に推進します。

◆主な取組

- ①女性の視点を生かした防災等の取組
- ②男女共同参画による様々な地域福祉課題への取組支援

数値目標

項目	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
市の審議会等における女性委員の割合	24.5%	30.0%
市一般管理職員（課長補佐相当職以上）における女性の割合	31.1%	40.0%
自主防災組織の女性役員の割合	6.1%	15.0%